

令和 6 年第 3 回上里町議会定例会会議録第 4 号

令和 6 年 6 月 1 2 日（水曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 1 2 （町長提出議案第 3 4 号）工事請負契約の締結について

日程第 1 3 （町長提出議案第 3 5 号）物品購入契約の締結について

日程第 1 1 議員の派遣について

出席議員（１４人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	1 0 番	高 橋 正 行 君
1 1 番	新 井 實 君	1 2 番	沓 澤 幸 子 君
1 3 番	高 橋 仁 君	1 4 番	黛 浩 之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	吉 村 貴 文 君	くらし安全課 長	関 口 博 之 君
子育て共生課 長	間々田 亮 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神 村 輝 行	係 長	荒 井 純 一
主 査	長谷川 紀 江		

◎開 議

午前 10 時 25 分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第34号 工事請負契約の締結についての件、議案第35号 物品購入契約の締結についての件、以上2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号 工事請負契約の締結についての件、議案第35号 物品購入契約の締結についての件、以上の2件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第 12 町長提出議案第 34 号 工事請負契約の締結について

○議長（黛 浩之君） 日程第12、町長提出議案第34号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第34号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、長幡児童館計画改修工事に伴い工事請負契約を締結したので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、8,030万円、こちらは消費税額を含む金額でございます。

契約の相手方ですが、埼玉県本庄市小島6丁目11番67号、横尾建設株式会社、代表取締役、横尾巧でございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

続いて、入札・契約関係につきまして御説明申し上げます。

入札に当たりましては、入札参加要件を付した事後審査型の一般競争入札を埼玉県電子入札システムにより実施いたしました。

主な入札参加要件といたしましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、埼玉県内に本店または支店、営業所の登録があり、建築工事業A級に格付され、資格審査数値が1,000点以上のものといたしました。

その他留意点等を加えまして、4月11日に公告を行い、周知を図ったものでございます。

入札期間は、5月15日から16日までの2日間とし、5月17日午前10時から開札を実施いたしました。

その結果、第1札では落札とならなかったため、同日午後2時から第2札目の開札を行い、結果、2社が応札した中で、最低制限価格以上の価格で、かつ予定価格の制限の範囲内において最低の価格で応札した横尾建設株式会社が落札候補者となったものでございます。

5月21日に上里町工事請負指名業者資格審査会において、同社の入札参加資格確認申請書等の事後審査を行い、資格審査会において落札者と確認されましたので、5月27日に8,030万円で同社と仮契約の締結を行ったものでございます。

なお、契約期間は令和7年1月10日までとなっております。

次に、工事の概要につきまして御説明いたします。

本工事の対象建物は、令和6年4月1日に複合施設となりました長幡児童館・長幡公民館でございます。改修する面積は、延床面積728.78平方メートルのうち、児童館部分の493.48平方メートルとなります。

主な改修工事内容といたしましては、施設の機能維持及び経年劣化した部分の回復を図るもので、屋根や外壁の雨漏り対策や塗り替え、照明器具のLED化、空調設備の更新、遊戯室の床及び壁の補修、多目的トイレの交換、トイレの洋式化等の改修を行います。

以上で、議案第34号 工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第34号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 町長提出議案第35号 物品購入契約の締結について

○議長（黛 浩之君） 日程第13、町長提出議案第35号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第35号 物品購入契約の締結について提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、上里町消防団水槽つき消防ポンプ自動車の購入に伴い物品購入契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め金3,781万8,000円でございます。

契約の相手方でございますが、東京都八王子市中野上町2丁目31番1号、日本機械工業株式会社、本社営業部部長、山下康弘でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

続きまして、入札・契約関係につきまして御説明申し上げます。

本件、水槽つき消防ポンプ自動車購入に当たりまして、請負業者指名選考委員会におきまして、発注内容に合う製品を取り扱っております業者のうちから6業者を選考し、指名競争入札による契約といたしました。

5月10日に各被指名業者に対し指名通知の送付を行い、開札につきましては、5月24日午前10時から開札を実施し、その結果、4社が応札した中で、予定価格の制限の範囲内において最低の価格で応札しました日本機械工業株式会社が落札者となり、5月31日付で3,781万8,000円で同社と仮契約の締結を行ったものでございます。

なお、納期につきましては、令和8年3月20日までとなっております。

次に、当該消防車両購入の経緯につきまして御説明いたします。

消防車両は、明確な耐用年数が示されておらず、常備消防は15年、非常備である消防団車両

は20年で更新するのが一般的でございます。

主に神保原地域を担当しております第4分団の車両は、平成15年度に購入し、今年度で21年を経過いたします。

車両の経年劣化が進行することで、消防の目的である町民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害による被害を軽減することに支障を来すおそれがあるため、計画的に車両の更新を行うものでございます。

特殊車両であり受注生産となること、また、昨今の半導体不足の影響もあり、車両の調達に期間を要しますことから、令和6年度、7年度で債務負担行為を設定し、令和7年度に歳出予算を上程させていただいた上で、納入を予定しております。

以上で、議案第35号 物品購入契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第35号 物品購入契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（黛 浩之君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、御礼の挨拶をさせていただきます。

す。

議員の皆様方におかれましては、大変お疲れさまでした。本定例会に提出しました議案につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

まもなく本格的な梅雨入りと、その先には夏本番を迎え、暑さも厳しくなります。議会議員の皆様におかれましては、健康管理には十分注意をしていただき、引き続き町政の発展、推進に格段の御支援、御協力をお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

午前１０時３６分休憩

午前１０時３７分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第１１ 議員の派遣について

○議長（黛 浩之君） 日程第11、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る令和６年８月１日、児玉郡町議会議長会主催の児玉郡町議会議員前期研修会に上里町議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第128条の規定により議会の議決を求めます。

本件は議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（黛 浩之君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第１項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期、日程について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉 会

○議長（黛 浩之君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第3回上里町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時40分閉会